



水田での雑草イネの早期発見および抜き取りと、斑点米カメムシ対策として水田周辺は出穂2週間前までに除草を行いましょう

○ 雜草イネの対策（早期発見と抜き取り）

県内の水田で、雑草のヒエなどとは違うが、栽培イネともちょっと特徴が異なる「雑草イネ」（栽培イネと同じ植物種ですが、古代米や赤米とは異なります）の発生が、徐々に拡がりつつあります。

この「雑草イネ」は、出穂後、極めてモミがこぼれて落ちやすく、独自に交雑を繰り返して、水田環境に適応してきた雑草です。このため、多発生してしまうと、「初中期一発剤」の単独処理では除草効果が不十分となってしまい、多種の体系処理や手取り除草など総合防除が必要となりますので、多大な経費と労力がかかり、問題となります。

この厄介な「雑草イネ」対策として、発生の早期発見と早急な抜き取りが、重要な防除対策となります。

<雑草イネの一般的な特徴>

雑草イネとして、いろいろなタイプが発生しており、タイプによりそれぞれ違う形や色をしていますが、一般的に確認しやすい特徴としては、

- 1 出穂の時期や草丈、出穂した穂のようすが、植えたイネと異なります。
- 2 モミの色が黒っぽくなったり、収穫した玄米では赤色や褐色などの色がついています。
- 3 モミに芒（のけ）があったり、ふ先が着色しています。
- 4 出穂後しばらくすると、風などでモミがこぼれ落ちやすくなり、穂を握るだけでモミが落ちます。

<雑草イネ発生の問題点>

- 1 発生したのを放置しておくと、3~4年で多発生状況になって、減収被害を招いてしまった事例があります。
- 2 農産物検査で、雑草イネの玄米が混じっていれば、着色粒として扱われ、混入率が0.1%を上回ると2等に格下げられます。また、異品種混入とみなされて、品種銘柄表示ができなくなります。
- 3 対策を怠り、農業機械を介して拡散すると、地域全体の水稻生産に大きな被害をもたらします。
- 4 混入した玄米を色彩選別機で取り除ける雑草イネもありますが、（収穫前のモミの脱粒で、種子が水田に落ち）水田から雑草イネが減るわけではありません。

<対策のポイント>

- 1 雑草イネを発見したら、直ちに株ごと脱粒しないよう抜き取り、水田外に持ち出して、死滅処理してください。
- 2 発生が確認された水田の耕起や収穫などの機械作業等は、未発生水田の作業を終わらせた後に行ってください。
- 3 雑草イネはダラダラと発芽するため、除草効果を発揮させるためには、有効な除草剤を7~10日間隔で3回処理する体系防除が有効とされています。それでも残った雑草イネは、手取り除草で対応します。有効な除草剤については、日本植物調節剤研究協会のホームページ（技術情報の項）を参照するか、各農業改良普及センター（農林事務所・経営普及部門）などにお問い合わせください。

○ 斑点米対策（畦畔の除草管理）

茨城県における斑点米カメムシ類の主体はクモヘリカメムシで、水稻の出穂期が近づくと本田周辺に飛来します。そのほか、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシなどが加害しますが、さらに近年は、加害能力の高いイネカメムシが増加傾向にあります。また、従来は畦畔にのみ生息していた小型カスミカメムシ類のアカスジカスミカメなどが、本田でも確認されており、これらの斑点米発生の関与について検討が進められています。

県病害虫防除所「病害虫発生予報7月号」によりますと、6月下旬現在、有効積算温度から予測したクモヘリカメムシの産卵開始時期は平年並で、水田付近のイネ科雑草におけるクモヘリカメムシのすくい取り虫数は平年並であることから、今年の斑点米カメムシ類の発生時期は平年並、発生量は平年並と予想しています。

これから、畦畔等で生息しているカメムシ類が、出穂期とともに水田に移動します。更に、本田で産卵し、ふ化した幼虫が成長して、再び吸汁加害を繰り返します。水稻の出穂初期による吸汁では、不稔粒となり、激しいと青立ちして著しい減収となります。また、乳熟期以降に吸汁を受けた粒が斑点米となり、等級落ちの原因となります。

このため、今後、水稻の出穂期をむかえるにあたり、出穂の2週間位前までは畦畔や水田周辺の除草を必ず実施してください。なお、出穂直前の除草は、そこにいるカメムシ類を本田へ追い込む恐れがありますので、避けてください。出穂期以降は常に、畦畔雑草が穂を付けないように管理する必要があります。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040